

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年1月25日(2018.1.25)

【公開番号】特開2017-189636(P2017-189636A)

【公開日】平成29年10月19日(2017.10.19)

【年通号数】公開・登録公報2017-040

【出願番号】特願2017-125237(P2017-125237)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成29年12月6日(2017.12.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

数値を報知する第1数値報知と、数値を報知する第2数値報知とを実行可能な数値報知実行手段を備え、

前記第2数値報知は、有利状態に関する報知であり、

前記第1数値報知の実行に基づいて、前記第2数値報知の実行を制限し、

所定条件が成立するまで実行される前記第1数値報知の実行中に、特定期間に亘って実行される前記第2数値報知の実行が決定された場合は、該特定期間における前記第1数値報知と重ならない期間については該第2数値報知を制限することなく実行可能であり、

有利状態に関する演出であって、前記第2数値報知とは異なる所定演出を実行可能である、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

(A) 上記目的を達成するため、本発明に係る遊技機は、

遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態など）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1など）であって、

数値を報知する第1数値報知（例えば、特定演出前演出など）と、数値を報知する第2数値報知（例えば、先読みカウントダウン予告など）とを実行可能な数値報知実行手段（例えば、ステップS168の特定演出前演出処理とステップS166の先読み予告設定処理を実行する演出制御用CPU120など）を備え、

前記第2数値報知は、有利状態に関する報知であり、

前記第1数値報知の実行に基づいて、前記第2数値報知の実行を制限し（例えば、ステップS757～S759の処理を実行する演出制御用CPU120など）、

所定条件が成立するまで実行される前記第1数値報知の実行中に、特定期間に亘って実

行される前記第2数値報知の実行が決定された場合は、該特定期間における前記第1数値報知と重ならない期間については該第2数値報知を制限することなく実行可能であり（例えば、図34に示す変形例2のパチンコ遊技機1では、特定演出前演出において先読みカウントダウン予告が当選した場合であっても先読みカウントダウン予告のうちで特定演出前演出と重ならない後半部分については実行可能など）、

有利状態に関する演出であって、前記第2数値報知とは異なる所定演出を実行可能である。

このような構成によれば、数値報知演出（例えば、特定演出前演出、先読みカウントダウン予告など）が分かり難くなることを防止でき、遊技の違和感を与えることを低減できる。

また、遊技の進行を制御する遊技制御手段（例えば、主基板11など）と、

前記遊技制御手段から送信されるコマンドに基づいて、演出制御を行う演出制御手段（例えば、演出制御基板12など）と、

可変表示を行うためのデータを保留記憶として記憶する保留記憶手段（例えば、第1特図保留記憶部151Aと、第2特図保留記憶部151Bなど）と、

前記保留記憶手段の保留記憶に基づいて、先読み演出として前記第2数値報知を実行するか否かを判定する先読み判定手段（例えば、ステップS756の処理を実行する演出制御用CPU120など）と、

を備える、ようにしてもよい。

(B) また、他の観点に係る遊技機は、

遊技が可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1など）であって、

数値を報知する第1数値報知演出（例えば、特定演出前演出など）と、数値を報知する第2数値報知演出（例えば、先読みカウントダウン予告など）とを実行可能な数値報知演出実行手段（例えば、ステップS168の特定演出前演出処理とステップS166の先読み予告設定処理を実行する演出制御用CPU120など）を備え、

前記第1数値報知演出と前記第2数値報知演出とを同一期間にて実行するときに、前記第1数値報知演出と前記第2数値報知演出の少なくとも一方の実行態様を、該同一期間以外の期間で実行するときは異なる態様にて実行する。

このような構成によれば、数値報知演出（例えば、特定演出前演出、先読みカウントダウン予告など）が分かり難くなることを防止でき、遊技の違和感を与えることを低減できる。

(1) また、他の観点に係る遊技機は、

遊技が可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1など）であって、

数値を報知する第1のカウント演出（例えば、特定演出前演出など）と、数値を報知する第2のカウント演出（例えば、先読みカウントダウン予告など）とを実行可能なカウント演出実行手段（例えば、ステップS168の特定演出前演出処理とステップS166の先読み予告設定処理を実行する演出制御用CPU120など）を備え、

前記第1のカウント演出の実行に基づき、当該第1のカウント演出と前記第2のカウント演出の少なくとも一方の実行を制限する（例えば、ステップS757～S759の処理を実行する演出制御用CPU120など）。

このような構成によれば、カウント演出（例えば、特定演出前演出、先読みカウントダウン予告など）が分かり難くなることを防止でき、遊技の違和感を与えることを低減できる。